

おかげさまで民間分析機関受付実績 **No.1** ※2017年6月現在 弊社調べ

建設業 経営状況分析は ワイズ公共データシステム

いつもご申請をいただき 誠にありがとうございます

2017年4月 業務提携によるサービスを拡充しました

提携先の会員様は登録から5年間、建設業ソフトを無料にてご利用いただけます。また、登録から5年以上経過している会員様でも年間 1 件の分析申請により、翌年も無料でご利用いただけます。

※熊本県行政書士会様とは、2015年3月23日に(株)ワイズと業務提携を締結させていただいております。

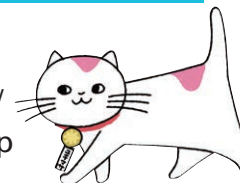


熊本県行政書士会

行政書士くまもと

頼れる街の法律家、行政書士にお任せください!

<http://www.kumagyou.jp/>
E-mail:info@kumagyou.jp

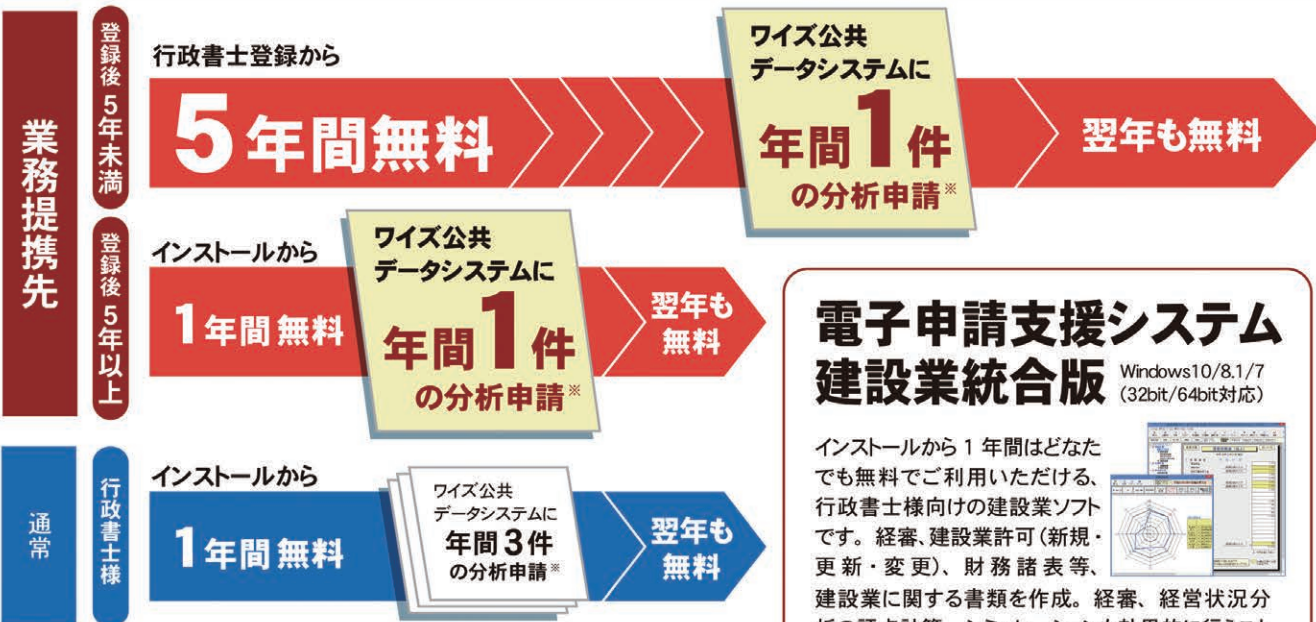


- 役員および支部長就任のご挨拶
- 平成29年度定時総会開催



夏
2017
号

建設業ソフト 電子申請支援システム 建設業統合版 ご利用について



※ 1 ユーザーにてご利用いただく場合の弊社への経営状況分析件数です。
※ 複数ユーザーでデータ共有によりご利用いただく場合は 5 申請 / 年~となります。
※ 申請数が満たない場合は、有償にてご利用を継続いただくことができます。
ご利用条件等についての詳細はお問い合わせください。

電子申請支援システム 建設業統合版

Windows10/8.1/7
(32bit/64bit対応)

インストールから1年間は何でも無料でご利用いただける、行政書士様向けの建設業ソフトです。経審、建設業許可(新規・更新・変更)、財務諸表等、建設業に関する書類を作成。経審、経営状況分析の評点計算、シミュレーションも効果的に行うことが可能です。決算期や許可更新時期を指定して顧客を抽出する等、顧客管理もかんたんです。

建設業ソフト CD、資料を無料にて送付いたします



株式会社ワイズ

■ 本社 / 〒380-0803 長野市三輪1丁目8番14号 TEL 026-266-0710 ソフトサポートセンター TEL 026-266-0792



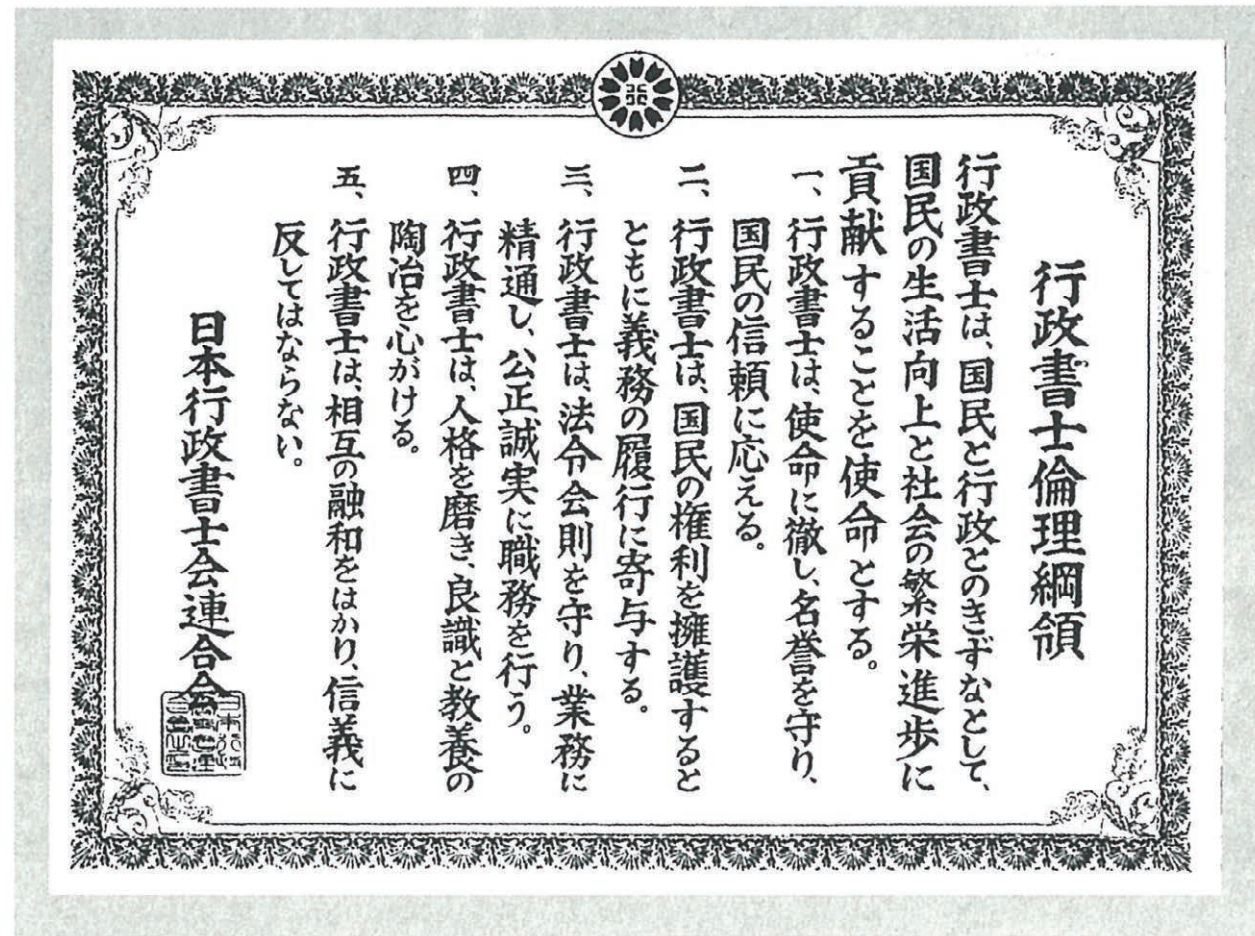
ワイズ公共データシステム 株式会社福岡営業所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目4番8号 グヴィンチ博多シティ3階 TEL 092-292-8101

■ 本社 / 〒380-0815 長野市田町2120-1 TEL 026-232-1145
■ 北海道営業所 / 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル11階 TEL 011-802-7685
■ 大阪営業所 / 〒540-0026 大阪市中央区南本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町7階 TEL 06-6948-6615

表紙写真について

天草4号橋上空よりドローン空撮。
撮影者:熊本北西支部 佐藤竜也会員

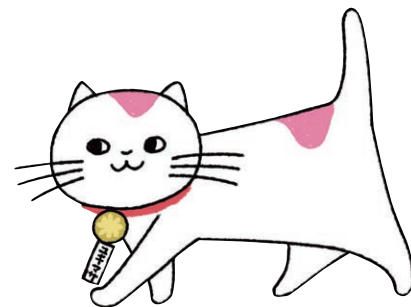


目次

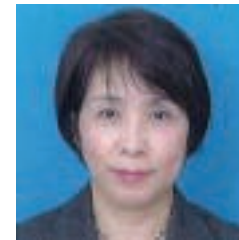
●熊本県行政書士会

行政書士くまもと 夏号

就任のご挨拶	02	全体会議開催報告	21
役員名簿	10	事業計画	22
組織名簿	11	第一回特別研修会報告	29
会務日誌	13	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター熊本県支部設立総会	30
定時総会開催報告	15	政治連盟会長役員就任のご挨拶	31
各支部定時総会報告	17	第37回日本行政書士政治連盟定期大会報告	32
日本行政書士会連合会定時総会報告	20	政連編成表・会員移動	33



役員就任のご挨拶



会長
井口 由美子

この度の総会に於いて、会長に再選されました井口由美子でございます。前期に引き続き宜しくお願い申し上げます。

昨年は公約実現に向けて歩み始めた矢先に熊本地震に見舞われ、行政書士として何ができるかを問い続けた1年でしたが、会員の皆様お一人ひとりが支援活動を通しご自身でその答えを見つけ、行政書士という職業に誇りを持ち自信を身につけられたのではないのでしょうか。皆様の献身的なご協力により各方面から高い評価を頂くことができましたことについて、あらためて感謝申し上げます。

さて、本年は昨年の活動を取り戻すべく総会直後の5月30日に三役会を開催し役員人事を行い、行政書士の社会的地位の向上と五つの公約（新規業務の開拓、官公庁との協力体制の強化、非行政書士の排除と行政書士のPR活動の強化、コンプライアンス研修の強化、若手会員の積極的な登用）実現に向け、早速新体制で具体的な年間計画を立てました。

ご承知の通り、本会は七つの部で構成されており、それぞれが年間事業計画を建て活動を行っておりますが、常に熊本会としてどのような活動が行われているかを意識し、把握してこそ会の運営ができるのであり、そのことが全ての会員皆様の為の活動であると考えます。

総務部では、会員数が600名となったのを機会に名簿の改訂版の年度内発行を予定しております。今回は名簿掲載とは別にメールアドレス、携帯番号の提供を呼びかけ、災害の際の緊急連絡網の作成や法改正等情報提供を行いたいと考えております。さらに、この名簿を編集した上で市町村の窓口に配布し、非行政書士の排除と業務拡大へ繋がるよう活用したいと考えております。また、一昨年から実施している登録相談員制度も定着し、熊本市役所での相談

件数は昨年は800件を超えており、このことは相談員の皆様の社会貢献に対する熱い思いと責任感によるものと思っております。

経理部には、「会費滞納0キャンペーン」の企画をお願いしました。本会は全国でも1,2位の滞納額が少ない単位会であり、毎月末日までの会費納入100%は実現不可能な数字ではないと考えます。これについては各支部の協力を頂き、是非とも実現したいと思っております。

企画研修部では早々に「法定相続情報認証制度」に関する研修を企画していただき、急なご案内にもかかわらず約130名の会員の皆様が参加され、タイムリーな研修内容だったため、皆様の期待の大きさを実感致しました。本年は新入会員研修も合宿形式で9月22日、23日の二日間にわたり実施致します。コンプライアンス、業際間の問題、そして業務研修や新入会員以外の方も参加していただき職務上請求書の研修を実施し、夜は会員相互の懇親を深めて頂く計画を建てております。また、一昨年から監察部で非行政書士の排除活動の強化を行ってりましたが、排除するばかりでなくこのことを契機に他士業との業務連携を計ることこそが本来の目的であると考え、8月10日に土地家屋調査士会との共同研修会を予定しております。お互いの業際問題を確認し、手を取り合うことで互いの業務拡大に繋がるものと確信しております。また、業務アドバイザー制度を見直すことといたしました。今まで1つの業務に対して一人のアドバイザーが対応しておりましたが、この制度を取りやめ、本年は暫定的に1業務についてアドバイザーを募集し、業務報告書の実績等を照らし合わせて数名を選考し、行政書士向けの業務相談会を実施したいと考えております。要領については企画研修部で企画立案中ですので、近くお知らせできるものと思います。さらに、本年は年間行事予定一覧表を作成致しましたので、月1ペースで研修日程と会場を決定し、後に研修内容を決定した上でご案内の予定です。これは、研修予定日はできるだけ早く知らせてほしいとの会員の方の声を受けて実施するもので、是非多くの皆様に参加していただきたいと思っております。

広報部には、10月の広報月間の行事とその日程を早急に

検討頂き、お陰さまで電話無料相談会、街頭無料相談会、市民公開講座の日程並びに会場は既に決定し、各行事に向けて打ち合わせに入っております。また、昨年に引き続き熊日新聞の一面広告も予定しており、各支部の無料相談会のご案内も掲載予定であるため、各支部には開催日と会場の決定を既にお願しているところです。さらに、広報誌についても、記事の募集と編集作業にはかなりの労力を要していたため、部員の皆さんの負担が大きかったこともあり、編集には業者を入れて部員の負担を軽く致しました。監察部には引き続き非行政書士の排除活動の強化をお願いしております。10月の広報月間は監察強化月間でもありますので、9月に支部長と監察部の合同会議を実施し、官公庁へのあいさつ回りを共同で行うこととしております。

法規部に対しては、前期から引き続き会則・規則の整合性の検証をお願いしております。

電子対策部には、会員の皆様への情報提供の迅速化を計って頂くようお願い致しました。とくに他県からの研修会の案内や法改正の情報は少しでも早く皆様にお届けできるよう、会員向けホームページの見直しやメールの活用を重点的に検討中です。

奇しくも昨年の震災の支援活動を通して行政書士の存在とその業務を知って頂くことができました。だからこそ、それに応える一人ひとりのコンプライアンスと行政書士としての知識を高めなければなりません。そのためには熊本県行政書士会が一つにまとまり全員で一緒に高見を目指すことが肝要だと考えます。

「熊本県行政書士会を日本一の会にしたい!」それが私の願いです。先の6月30日、7つの部の部長と部員全員による全体会議を開催し、お互いの事業計画を確認し合い、「熊本県行政書士会を日本一の会」にすべく早速各部の事業に取り組んでおります。

いつか必ず「熊本県行政書士会の会員でよかった!」そう言っていたような会になるようこれからの2年間精一杯会長としての職責を務めさせていただきます。どうぞ、遠慮なくご意見をお聞かせください。皆様と共に素晴らしい熊本会、開かれた熊本会をつくりたいと思います。

会長として、至らない点は多々あるかと存じますが、あらためて、これからの2年間、どうか宜しく願い申し上げます。



副会長
高木 昇

熊本県行政書士会の会員の皆様 5月27日の総会で副会長に就任しました熊本中央支部の高木昇です。加藤前会長の一期目に総務部長、二期目に副会長、井口会長の一期目に引き続いての副会長ですので役員歴も6年となりました。

井口会長の下、会長の掲げた公約である「日本一の行政書士会」を目指し会務に励んでいく所存です。熊本会の発展に微力ながら全力を尽くして参りたいと存じますので、相変わらずのご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また会務の遂行には会員の皆様のご協力とご支援が不可欠です。大役を引き受けた以上、微力ながら精一杯努力していく所存ですのでどうかよろしく御願い致します。



副会長
松尾 一

私は、今回の役員改選に伴い、副会長を拝命することになりました。前執行部からとなりますが、2年前、井口新執行部体制がスタートし、会長の強力なリーダーシップの下、矢継ぎ早の改革、本会活動の活性化、懸案事項の改善等に微力ながら関与させていただきました。この度、引き続き副会長として、限られた一部分ではありますが、全身全霊をかけて行政書士会の改革と行政書士の地位向上、ひいては一般市民に対する行政書士としての社会的使命の達成に挑む井口会長を陰ながら補佐できることは光栄の至りと真摯に感謝申し上げる次第です。

改革は未だ道半ばであり、我々熊本人にとって大災厄であった昨年の大地震からの復興は緒についたばかりです。災害に直面し、本会は、会長の冷静かつ迅速

な決断により、混乱する熊本市を初め、被災市町村の罹災証明交付業務支援等により、行政の信頼を獲得するとともに、途方に暮れる一般市民の希望を繋ぐ役割を果たしました。未だ、会員歴も浅く、未熟者ではありますが、全力を尽くして務めたいと思いますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。



副会長
森田 勝彦

この度、副会長を拝命いたしました熊本東南支部の森田勝彦と申します。平成27・28年度には総務部長として、本会会務の運営や年間事業計画の遂行において、部員及多くの会員の皆さまのご協力をいただきながら何とか役割を果たせたのではないかと感じております。

本年度からは副会長として再び重責を担うこととなりましたが、会長・部長と密に連携を図り、本会の業務がスムーズに運営できるよう精一杯努力する所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。



総務部長
櫻田 直己

この度総務部長を拝命いたしました、玉名支部の櫻田直己です。私は、平成25年から4年間にわたり総務部に所属し、本会の様々な業務に携わらせて頂きました。今期から部長として務めさせていただきますが、4年間で経験したことを活かしつつ、部長として広い視野を持ち、業務が多岐にわたる総務部の重責を全うできるよう日々精進する所存です。何卒宜しくお願い申し上げます。



経理部長
山内 悟司

去る5月27日付けで経理部長に委嘱されました熊本東南支部(長)の山内悟司です。

熊本地震を経て熊本の地域や市民が復興へ力強く進むなか、街のよき相談者として行政書士会(会員)の責務は非常に重要です。

このような時期に、本会の経理部長に委嘱され感謝するとともに、重責を感じているところです。

本年度 経理部の事業計画に、“会費滞納ゼロキャンペーン”を掲げています。これは、本会の事業運営の基本財源となる会費は、滞納者が恒常的に発生していることから、“会費滞納ゼロキャンペーン”を掲げさせて戴きました。

会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



企画研修部長
伊藤 琢

先の震災では、はからずも多くの方に行政書士という名前を知っていただくことができました。

喜ばしい反面、私たち行政書士の社会的責任も大きくなり、これまで以上に、幅広い知識や活動が求められるようになってきているとも感じております。

そこで、今年度、企画研修部では、会員の皆様の知識向上に役立つ研修をより充実させていきたいと考えております。

そのことが、会員の皆様の業務拡大のみならず、行政書士に期待してくださる皆様の利便性の向上、ひいては熊本発展のための一助となれば幸いです。

また、できる限り多く会員の皆様の懇親を深める場も設け、新たな事業分野の開拓などにつながるきっかけづくり

ができればとも考えております。

若輩者ではございますが、井口会長をはじめ諸先輩方のご指導をいただきながら、一生懸命務めてまいります。どうぞ、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



広報部長
高見 洋一

広報部長を拝命いたしました、菊池支部の高見洋一です。

これまで2期4年間、広報部員として広報活動をさせていただきました。

甚だ微力ではありますが熊本県行政書士会の発展のために、これまでの経験を活かして広報活動を行ってまいります。今年度は既に10月の広報月間に開催する市民公開講座の開催地も人吉市に決定しています。担当高木副会長と広報部員8名で充実した内容の広報活動を行って行きたいと思います。今後とも宜しく願い致します。



法規部長
藤山 義之

引き続き法規部長を拝命いたしました、熊本東南支部の藤山義之です。

これまで2年間、主に会長をはじめとする三役から指示のあった規則等の制定・改廃を全速力で検討し、理事会、総会で承認をいただいてきましたが、会長が推し進める新しい時代に対応した熊本県行政書士会を運営していくにあたって、現状にそぐわない規則等がまだまだ多数存在しています。そこで、これらをアップデートするべく、規則第1号からの見直しを加速させたいと思います。新進気鋭の若手部員を新たに迎え入れ、一段とパワーアップしたメンバー5名で精一杯努力してまいります。何卒宜しくお願い申し上げます。



監察部長
坂田 圭佑

平成29年度定時総会において監察部長の指名を受け就任しました。監察部長4期7年目のスタートになりますが、会員の皆様のご協力を得て停滞することなく前に進んでいます。昨年までの2年間は、電子対策部、監察部担当の副会長も兼ねておりましたが、熊本地震の発生で、災害対策本部デスクで市町村から要請に基づき、その派遣の任に当たってまいりました。その間、会員の皆さんの労をいとわず専念していただき執行部の一員として感謝に堪えませんでした。地震から1年を過ぎ復旧・復興途上の中、再度、監察部長を任され責任の重大さを感じております。

監察は「非行政書士の排除」が最大の目的で職域を護ることにあり、ひいては生活権を護ることです。その様なことで、昨年3月には告発し、現在司直の処分を待っているところです。その為には会員皆さんの日ごろからの監察に対する理解と協力が欠かせません。部員一丸となって問題意識を持ち努力しますので、今後ともよろしくお願い致します。



電子対策部長
関 輝明

電子対策部長としては、今回4期目になります。全国の単位会においてもオンライン申請などICT分野に特化した組織は、稀有な存在です。それだけに少しでもICTに係る分野であれば他部の事業と重なる領域でも積極的に目配りをしていき、会員受益の向上を最優先に事業運営を努めてまいります。本年度は、以下の4つを重点事業として取り組んでまいります。

①業務に役立つ情報を迅速かつタイムリーに会員へ提供

するメール配信体制を構築し、その配信を早期に開始します。

②今年3月に公開開始した会員ホームページリンク集サイトの保守を継続します。同サイトを通じた業務獲得の実績も生まれています。事務所ホームページを開設されている会員はぜひご活用ください。

③「電子定款」や「電子内容証明」などのオンライン申請のPC操作をネット動画で理解できる研修コンテンツの制作配信の実現に向けて行動します。10月までにまず1本、本年度末までにもう1本の配信を目指します。

④これからオンライン申請を希望する会員の相談に応じる業務アドバイザー制度の充実を図ります。会員が会館に自己のPCを持ち込んでの相談も受けられるようにします。

以上よろしくお願いいたします。



相談役
加藤 誠一

二度目の相談役を引き受けることになりました。抗がん剤治療も2年になり、体力もかなり消耗していますが、最後まで会に参加させてもらえることを感謝します。

益本相談役は、連合会の理事を長く、特に最後の2年は常任理事を務められており高所からのアドバイスがあると思いますが、私の場合は人生の経験則から助言が出来ると思っています。ただ、信賞必罰が私のモットーなので法令に違反する会員は、積極的に処分することを進言するつもりです。

ところで、1期目の井口体制は一連の熊本地震の関係で、罹災証明書の発行、グループ補助金の申請等々多忙過ぎましたが、会が一丸となって対処した結果、クレームもなく、混乱もなかったのは自慢できると思います。副産物として、地域住民に行政書士の存在を知ってもらえたこと、若い会員が達成感を味わうことが出来たこと、また、今後の業務に弾みがついたことは収穫だったと思います。

2期目は、念願であった年間スケジュール表も早々と出

来上がり、地に着いた活動が期待されます。様々な研修が予定されていますが、得意（専門）分野を持つには、その後を踏み出せるかに掛かっています。その分野で活躍している人とグラスを片手に顧客への接近の仕方、切り込み方等ノウハウを聞き出し、実践出来るかが「第二のカギ」になります。飛び込み的な営業は勇気がいり、また、要領を得るには時間もかかりますが、頑張り所でしょう。ホームページに全面的に依存しては、信頼関係は築けません。

“営業の基本は脚にあり”



相談役
益本 納

六月の理事会において熊本県行政書士会相談役の任を仰せつかりました。

前期に引き続いての再任となりますが何卒よろしくお願い申し上げます。会員の皆様には改めて申し上げるまでも無く、われわれ行政書士を取り巻く環境は社会の環境変化に影響を受けやすく、本来の基幹業務である許認可業務ですら規制緩和や電子化の波に翻弄されているような現状です。

しかしながら、それらに伴い新たな業務の発生や許認可業務に依存しない新しい行政書士の業務スタイルの出現など過去から少しずつ変わろうとしています。会といたしましても迅速確実な対応や最新の情報野提供が求められることは必定であることを常に念頭に置き、さらなる発展のためお手伝いをさせていただきたいと考えております。ともすれば名前だけになりがちな役職ではございますが、ここはひとつ考えを一新しまして、末席ながらも会務運営に尽力し、熊本会会員のためひいては県民のためにわずかながらでも貢献できればと考えております。

実務者として、また連合会役員経験者としての知見が会務運営のいくばくかの助力になれば幸いです。

各支部長からのご挨拶



熊本中央支部長
日高 義治

リーダーのタイプには、サメのような強い個性と推進力でぐいぐい引っぱって行くタイプと、イルカのように頭を使ってメンバーの個性を引き出しながら自然と一定方向に向かわせるタイプとがあるようです。

私たち新体制役員は、前任支部長が後者タイプであったことから支部の交流を活性化した功績を受け継ぎ学びながら、さらに発展させたいと思います。

具体策の一つは、会員と情報の共有ができる「くもと中央支部かわら版」を本会ホームページに掲載することです。二つ目は、討論会方式のパネルディスカッション研修会で会員との交流を深めます。三つ目の無料相談会は、相談員2名一組による新人・ベテラン同席方式を採り、実務研修の効果を図ります。最後に、支部役員はチームワークで事業を推進します。会員の皆様方のご理解とご協力をお願い致します。



熊本東南支部長
山内 悟司

このたび熊本東南支部 支部長に就任させていただくことになりました山内です。よろしくお願いいたします。“元気で・明るく・楽しく”をモットーにしております。熊本東南支部が設立されてから、5年目を迎え、所属会員は130名となりました。

昨年は、熊本地震による甚大な被害を受け会員とともに早期の復旧・復興を誓ったところです。支部の運営は、会員にあり、会員のご協力があって初めて円滑な運営ができると考えています。各支部の支部長・会員の

皆様とも連携を緊密にして、力強く前へ進んでいきたいと考えています。よろしくお願い申し上げます。

最後に、各支部の益々のご発展、会員の皆様のご健勝並びにご活躍を祈念します。



熊本北西支部長
木下 純宏

この度、定時総会におきまして熊本北西支部長に就任いたしました木下純宏と申します。

これまでの2年間は当支部で総務担当理事を務めておりました。

もともと1つだった熊本支部が3支部に分割されてまだまもなく、特に当支部は他支部に比べ規模が小さいため、試行錯誤のまだまだ発展途上です。

今後は、前任の方々が進められてきた方針を踏襲しつつ、支部の運営をより円滑に行えるような基盤を作り、次期理事の方々に良い引き継ぎをしたいと考えております。まだ至らない点があるかもしれませんが、引き続き、役員の皆様および支部会員の皆様のご協力を得ながら当支部の活動を進めていく所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。



玉名支部長
平木 寿憲

会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、玉名支部定時総会におきまして、支部長に再任されることとなりました。会員の皆様のご支援のもと、玉名支部

の発展に貢献できるように、堅実に職責を果たしていく所存です。玉名支部としての主な活動としては、長年継続している、行政書士強調月間時の官公庁訪問等のPR活動や、無料相談会の実施等を計画しております。

玉名支部及び地域発展に貢献できるように、新たな気持ちで日々の業務に取り組んでいきたいと考えております。今後とも、会員の皆様方のご支援と御厚誼を賜りますよう、よろしくお願い致します。



山鹿支部長
森山 幸二

はじめまして、今期から山鹿支部の支部長を務めさせていただきます、森山幸二と申します。

山鹿市は、温泉や八千代座といった観光資源に恵まれた地域です。商工会や町おこしイベントなど、行政関連以外とも積極的に交流して、全支部会員協力しながら、相談会や研修にも力を入れて行きたいと思えます。行政書士会山鹿支部の発展に寄与できるよう頑張りますので、宜しくお願いいたします。



菊池支部長
西塔 正弘

改めまして、支部長に再任されました西塔正弘と申します。他の支部役員も全員再任されましたので、みんなで協力しながら支部運営に引き続き取り組んで行きたいと思えますので、本会役員の皆様、本会会員の皆様、宜しくお願い致します。

地域住民に身近な街の法律家として受け入れられるよう、会員の更なる融和と研鑽の場となる研修等を計画運営して行きたいと思えます。



阿蘇支部長
渡邊 敬二

この度、阿蘇支部定時総会で支部長に就任した渡邊敬二です。

阿蘇地域は平成25年度に世界農業遺産に指定されるなど、豊かな自然環境と農業資源に恵まれた地域です。昨年の熊本地震では、阿蘇市の罹災証明事務を熊本県行政書士会が支援したことから、昨年、阿蘇市との応援協定が締結され、今後、阿蘇市等の災害時には協定に基づく支援が行われます。

現在、阿蘇地域では復旧、復興が進んでおり「グループ補助金」の申請を始めとして、様々な分野で阿蘇地域の復旧、復興の支援をしています。



宇城支部長
橋場 紀仁

宇城支部長の橋場です。

まず、初めに、昨年の熊本地震により宇城支部は、全域で相当の被害を受けましたがその際は、県本部・各支部の皆様には、「罹災証明書の発行業務等」大変お世話になりました。紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

私、支部長としては、2期目(3年目)ですが、その前は、政治連盟の宇城支部長を2期(4年)つとめました。熊本地震で一躍有名になった益城町に事務所を開いております。

宇城支部は、宇土市・宇城市・下益城郡(城南町を除く)・上益城郡がエリアで広域に渡っており、現在員は52名です。会員の皆さんは、誠実かつ積極的な方ばかりであり、歴代の支部役員・諸先輩方のご支援を受けながら、一致団結し、業務に邁進しているところです。支部一同、引き続き頑張る所存ですのでよろしくお願い申し上げます。



八代支部長
坂川 昌生

八代市郡は基幹産業の衰退等により久しく厳しい市勢にありましたが、近年は八代妙見祭の国重要無形民俗文化財の指定に続く、ユネスコ無形文化遺産の登録、大型クルーズ船の来航等、明るい話題が続いております。

支部においても行政と連携して、行政書士のキャッチフレーズである「頼れる街の法律家」を目指してまいります。そのためにも会員間の親睦と交流を図り、切磋琢磨しながらも相互扶助のある支部を築きたいと思います。



球磨支部長
笹山 欣悟

平成29年度定時支部総会において、支部長に選任されました。球磨支部会員は、21名と多くはありませんが、他士業と兼務の方、専任の方等々それぞれに広範囲な地域において活動されています。

人吉球磨においては、行政書士業務がどういうものなのか、住民の皆さんには、まだまだ理解されていない状況にあります。「行政書士て、何の仕事ばすつとな」とよく聞かれます。行政書士制度の広報月間時等に関係官公庁を訪問し、行政書士業務のPR活動を行うことは、支部活動の中では、大変重要な役割を占めています。

今後、支部会員の皆様の意見をいただきながら、研修会、懇親会等を通じて、会員相互の意思の疎通を図りながら、支部運営に取り組んでいきたいと思います。会員の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。



芦北支部長
坂本 幸則

「芦北支部も少人数でがんばるばい」
芦北支部は県内で唯一小数会員である。昨年10月1名新規登録があり喜んでいたところ、今年6月将来を期待していた会員(60歳)が亡くなり誠に残念な思いです。

郡部は会員の増員が望めない現状があり役員改選時は無理を承知でお願いすることが多い。服用しながら頑張っておられる会員もおられる。事業については全会員が理解し協力していただいていることに感謝しているところです。新事業としてはJAあしきたと協力し各支所で農家の「遺言・相続」関係の無料相談が実施できればと思います。その他県外の行政書士会の支部の方々との交流会ができればと考えております。



天草支部長
金子 康美

昨年8月に前任の岸川幸生天草支部長が急逝されたので、天草支部の先生方のご推挙を受け支部長に就任いたしました金子康美です。天草支部は、天草市、上天草市、天草郡苓北町のエリアで会員数30名です。11名が行政書士専業です。19名の方が司法書士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士、宅地建物取引士の兼業の方です。私は昭和44年に行政書士の試験に合格したのですが、天草市に本店がある協同組織の地域金融機関に50余年勤務し、4年ほど前に母の司法書士金子武子の事務所に合同いたしました。6年ほど前までは弟金子宏史が行政書士でしたので、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、会員の皆様、ご指導方宜しく願いいたします。

役員名簿

会長 井口 由美子
〒862-0960 熊本市東区下江津1丁目5番30-101号
TEL:096-285-5885 FAX:096-379-1501

副会長 高木 昇
〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目12番3
TEL:096-221-4151 FAX:096-297-8987

副会長 松尾 一
〒861-2236 上益城郡益城町大字広崎844番地 オフィスもりたビル2F
TEL:096-201-4992 FAX:096-201-6805

副会長 森田 勝彦
〒861-5255 熊本市南区砂原町203番地1
TEL:096-288-1416 FAX:096-288-1417

総務部長 櫻田 直己
〒865-0016 玉名市岩崎1272番地
TEL:0968-57-9827 FAX:0968-57-9829

経理部長 山内 悟司
〒861-8045 熊本市東区小山2丁目20番27号
TEL:096-335-7251 FAX:096-335-7251

企画研修部長 伊藤 琢
〒861-8006 熊本市北区龍田1丁目13番1号105
TEL:096-277-1087 FAX:096-277-1087

広報部長 高見 洋一
〒861-1102 合志市須屋3423番地
TEL:096-288-3008 FAX:096-242-7835

法規部長 藤山 義之
〒862-0909 熊本市東区湖東2丁目13番7号
TEL:050-3602-5720 FAX:050-3602-5720

監察部長 坂田 圭佑
〒861-0142 熊本市北区植木町鎔田584番地
TEL:096-272-1684 FAX:096-272-1684

電子対策部長 関 輝明
〒869-0416 宇土市松山町1408番地1
TEL:0964-23-0485 FAX:0964-23-0485

理事 日高 義治
〒862-0955 熊本市中央区神水本町11番10-201号 K.Mビル2F
TEL:096-383-9341 FAX:096-383-9341

理事 林田 理一郎
〒860-0029 熊本市中央区米屋町2丁目30番地 小出ビル3階
TEL:096-284-5011 FAX:096-284-5022

理事 平川 理
〒860-0822 熊本市中央区本山町380番地1
TEL:096-276-8010 FAX:096-276-8010

理事 廣野 吉法
〒861-8010 熊本市東区上南部3丁目5番7号
TEL:096-202-7677 FAX:096-202-7678

理事 木下 純宏
〒861-0132 熊本市北区植木町植木44-1
TEL:096-273-5517 FAX:096-275-5081

理事 裕村 正樹
〒861-0803 玉名郡南関町大字関町1472番地1
TEL:0968-57-9300 FAX:0968-57-9304

理事 近藤 良一
〒861-0524 山鹿市上吉田20番地2
TEL:0968-44-5251

理事 有働 勝也
〒861-1104 合志市御代志1596番地1
TEL:096-242-4397 FAX:096-242-4397

理事 家入 政道
〒869-2222 阿蘇市西町732番地
TEL:090-4581-5914

理事 橋場 紀仁
〒861-2232 上益城郡益城町大字馬水877番地3
TEL:096-286-9284 FAX:096-286-9284

理事 笹本 光洋
〒866-0825 八代市井上町481番地1
TEL:0965-80-6132 FAX:0965-80-6132

理事 笹山 欣悟
〒868-0082 人吉市小林町2096番地2
TEL:0966-22-0607 FAX:0966-22-0608

理事 溜池 英雄
〒869-5302 葦北郡芦北町大字田浦3713番地の1
TEL:0966-87-0022 FAX:0966-87-0021

理事 池野 一樹
〒863-0025 天草市古川町2番7号
TEL:0969-66-9205 FAX:0969-66-9206

監事 山田 崇博
〒869-0502 宇城市松橋町松橋579-3
TEL:0964-32-2200 FAX:0964-33-2151

監事 加藤 誠貴
〒862-0951 熊本市中央区水前寺2丁目19番21号
TEL:096-381-1615 FAX:096-381-4008

支部長専任 平木 寿憲
〒865-0061 玉名市立願寺134-5
TEL:0968-72-4631 FAX:0968-72-6042

支部長専任 森山 幸二
〒861-0331 山鹿市鹿本町来民1491番地
TEL:0968-46-1075 FAX:0968-46-1075

支部長専任 西塔 正弘
〒869-1102 菊池郡菊陽町大字原水1564番地
TEL:096-232-7030 FAX:096-232-7032

支部長専任 渡邊 敬二
〒869-2611 阿蘇市一の宮町坂梨588番地7
TEL:0967-22-0614 FAX:0967-22-0614

支部長専任 坂川 昌生
〒866-0043 八代市古城町1950番地2
TEL:0965-45-9965 FAX:0965-45-9970

支部長専任 坂本 幸則
〒867-0034 水俣市袋770番地1
TEL:0966-63-1860 FAX:0966-63-1860

支部長専任 金子 康美
〒863-0037 天草市諏訪町16番18号
TEL:0969-22-2948 FAX:0969-22-5867

網紀委員 池崎 國康
〒861-8001 熊本市北区武蔵ヶ丘6丁目1番23号
TEL:096-339-0385 FAX:096-339-0385

網紀委員 尾田 俊博
〒862-0954 熊本市中央区神水2丁目16-11 ヒルトップガーデンビル302号
TEL:096-385-0348

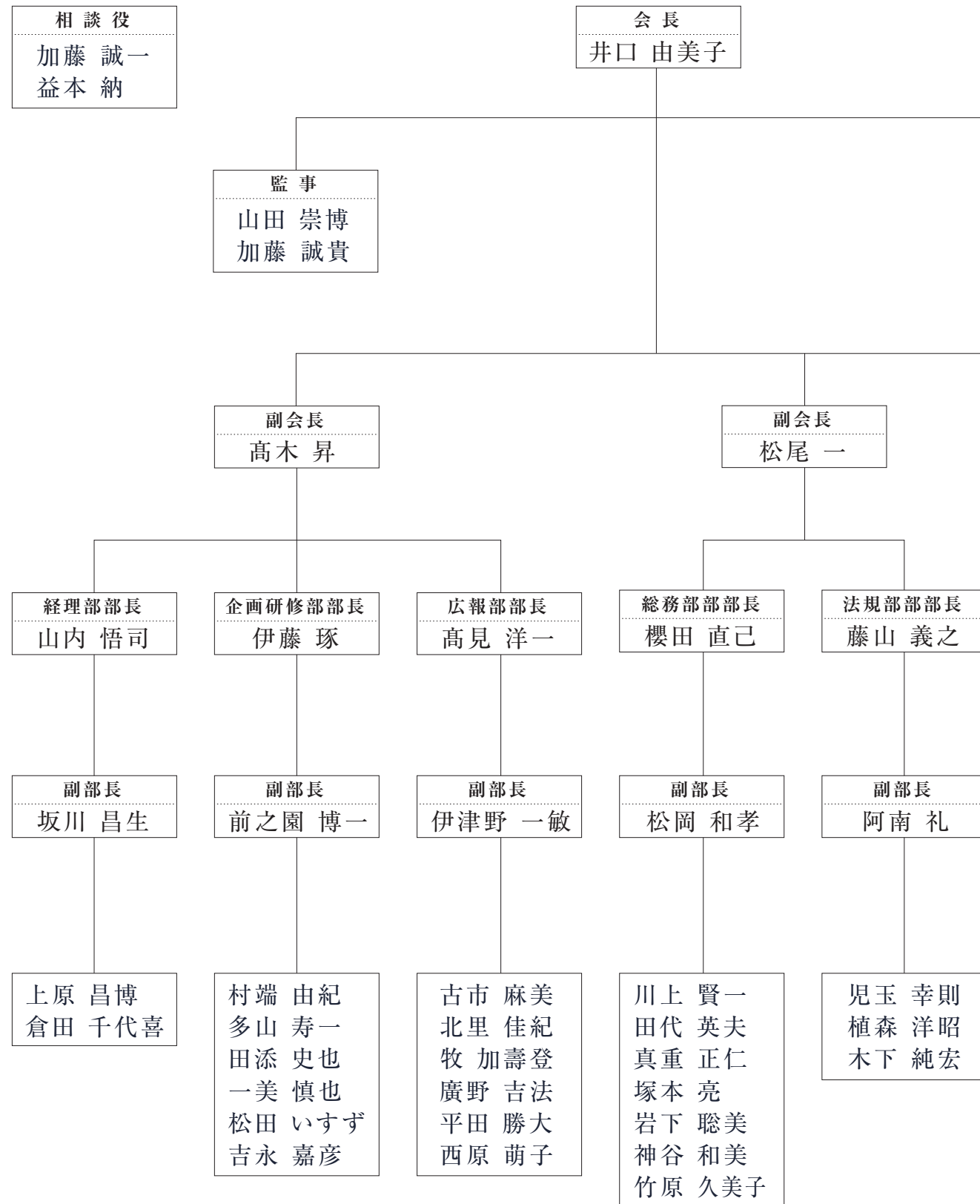
網紀委員 平野 昭代
〒861-1115 合志市豊岡2013番地70
TEL:096-288-0382 FAX:096-288-0382

網紀委員 袋田 隆晴
〒860-0079 熊本市西区上熊本2丁目2番29号
TEL:096-354-2321 FAX:096-354-2321

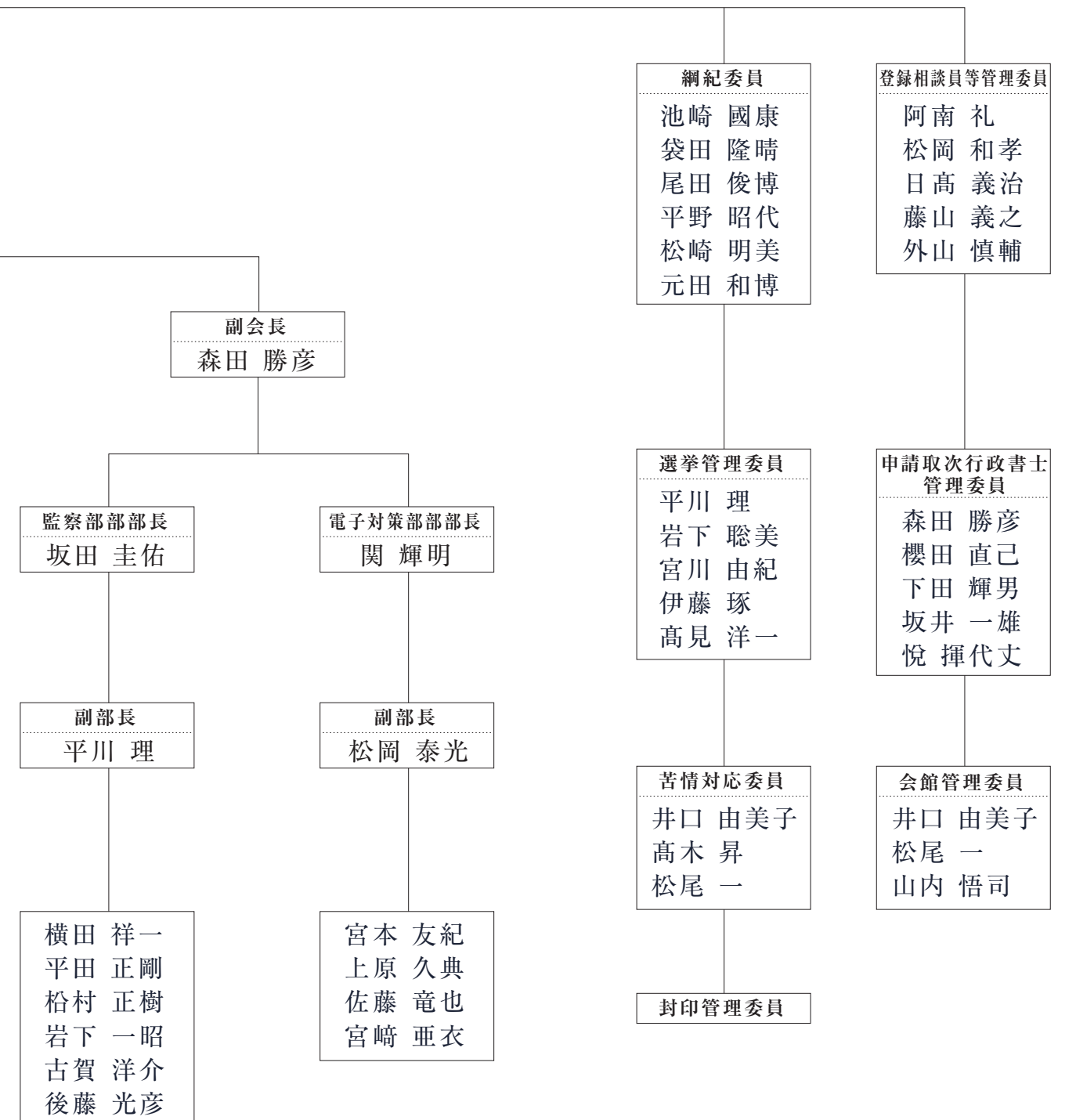
網紀委員 松崎 明美
〒860-0072 熊本市西区花園6丁目8番67号
TEL:096-295-9440 FAX:096-295-5083

網紀委員 元田 和博
〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園12番45-702号
TEL:096-381-7656 FAX:096-381-7610

組織名簿



組織名簿



会務日誌

2月17日(金)	常任理事会(14:00～17:00) 於:会議室
2月18日(土)	コスモス効果測定(14:00～15:30) 於:熊本テルサビジネスセンター
2月19日(日)	コスモス成年後見サポートセンター福岡県支部研修会(10:30～16:30) 於:福岡県行政書士会
2月20日(月)	第2回電子利用業務研修会(13:30～15:30) 於:会議室 / 電子対策部会(15:30～17:00) 於:会議室
2月21日(火)	日経BP取材対応(13:00～14:10) 於:会議室 / 企画研修部会(14:00～16:00) 於:会議室 図柄入りナンバープレート導入説明会(14:30～) 於:熊本陸運支局
2月22日(水)	「行政書士記念日」(株)ゆうちょ銀行と日本郵便㈱との提携相談会(10:00～15:00) 於:ゆうちょ銀行熊本支店・ゆうちょ銀行八代店・熊本中央郵便局・熊本上通郵便局) 身近な問題相談会(11:00～16:00) 於:熊本県庁
2月23日(木)	総務部会(14:00～16:30) 於:会議室 / 監察部会(14:00～17:00) 於:会議室
2月24日(金)	熊日広告社との打合せ(10:30～11:00) 於:会議室 / 第3回専門士業団体連絡協議会(引継ぎ式)(18:00～) 於:アークホテル熊本城前
2月25日(土)～26日(日)	九地協会会長防災担当者会議及び事務局担当者会議(1日目)(13:30～17:00) 九地協会会長防災担当者会議及び事務局担当者会議(2日目)(9:30～12:00) 於:ホテルオラージュ大分・日出
2月27日(月)	熊本県入札監視委員会(13:30～16:00) 於:県庁
2月28日(火)	法規部会(13:30～16:30) 於:会議室
3月1日(水)	会則改正事前打合せ(14:00～15:00) 於:熊本県市町村課
3月3日(金)	熊日広告社との打合せ(11:30～12:00) 於:会議室
3月4日(土)	災害時における被災者支援に関する研修(15:40～17:30) 於:東京第一ホテル松山
3月6日(月)	第3回電子利用業務研修会(13:30～15:30) 於:会議室 / 登録相談員等管理委員会(14:00～17:00) 於:会議室 広報打合せ(15:00～15:40) 於:会議室
3月7日(火)	非行政書士調査(14:00～) 於:ホテルサンロード(天草市)
3月8日(水)	登録証交付式(9:30～12:00) 於:会議室
3月9日(木)	専門部会代表者会議(15:00～16:00) 於:会議室 業務アドバイザー協議会(16:00～17:00) 於:会議室
3月10日(金)	理事会(11:00～14:30) 於:水前寺共済会館グレースシア / 支部長会(15:00～16:00) 於:水前寺共済会館グレースシア
3月11日(土)	コスモス入会に關しての事前説明会(13:30～14:30) 於:熊本市流通情報会館 第2回特別研修会(15:00～16:30) 於:熊本市流通情報会館
3月20日(月)	第3回特別研修会(10:00～12:00) 於:熊本市流通情報会館
3月22日(水)	身近な問題相談会(11:00～16:00) 於:熊本県庁 / 熊日広告社との打合せ(14:00～16:00) 於:会議室
3月23日(木)	法規部会(13:30～17:00) 於:会議室
4月1日(土)	九地協会会長(13:30～17:00) 於:城山観光ホテル
4月4日(火)	申請取次行政書士管理委員会(9:30～10:30) 於:会議室
4月5日(水)	選挙管理委員会(13:30～16:30) 於:会議室
4月6日(木)	三役会(14:00～17:30) 於:会議室
4月7日(金)	熊日広告社との打合せ(16:30～17:00) 於:会議室
4月10日(月)	登録証交付式(9:30～12:00) 於:会議室 / 会計監査(13:00～16:00) 於:会議室
4月12日(水)	三役会(15:00～18:00) 於:会議室
4月13日(木)	常任理事会(14:00～18:00) 於:会議室
4月14日(金)	災害白書打合せ(13:00～18:00) 於:会議室
4月15日(土)	玉名支部総会(15:00～17:00) 於:玉名温泉竹水苑
4月17日(月)	業務研修会(15:00～) 於:埼玉県行政書士会館
4月20日(木)	法規部会(13:30～16:30) 於:会議室 / 専門8士業団体連絡協議会すばいす誌掲載会議(18:00～) 於:くまもと県民交流館パレア
4月22日(土)	熊本北西支部総会(10:30～11:30) 於:会議室 / 菊池支部総会(14:00～) 於:菊陽杉並木公園管理センター

会務日誌

自 平成29年2月17日
至 平成29年6月30日

4月24日(月)	平成29年度第1回建設部会研修会(13:20～16:30) 於:熊本市流通情報会館 / 災害白書打合せ(16:15～16:45) 於:会議室
4月26日(水)	女性部会総会(13:00～15:00) 於:会議室
4月27日(木)	理事会(13:30～17:00) 於:水前寺共済会館グレースシア
4月28日(金)	熊本中央支部総会(15:00～) 於:くまもと県民交流館パレア / 熊本東南支部総会(15:30～) 於:城彩苑
5月9日(火)	選挙管理委員会(8:50～17:00) 於:会議室
5月10日(水)	山鹿支部総会(18:00～) 於:火の国ゆりり庵
5月11日(木)	議事運営委員会(13:30～15:30) 於:会議室
5月13日(土)	宇城支部総会懇親会(17:00～) 於:華月園
5月16日(火)	登録証交付式(9:30～12:00) 於:会議室 第67回“社会を明るくする運動”熊本県推進委員会委員就任並びに推進委員会(10:30～12:00) 於:くまもと県民交流館パレア 球磨支部職務上請求書研修会・定時総会(15:30～) 於:鍋屋本館 空き家対策の推進のための新規制度等に係る説明会(13:00～17:00) 於:三田共用会議所
5月17日(水)	熊日広告社との打合せ(11:00～12:00) 於:会議室
5月18日(木)	総会会場下見(10:00～12:00) 於:ユースピア熊本 / 災害復興支援センター熊本本部閉会式(12:00～) 於:熊本テルサ
5月19日(金)	定時総会打合せ会(14:00～17:00) 於:会議室3F / 天草地区建設業経営審査会等調査(8:30～15:30) 於:天草建設会館
5月20日(土)	熊本県司法書士会第72回定時総会(10:00～11:00) 於:ユースピア熊本
5月22日(月)	身近な問題相談会(11:00～16:00) 於:熊本県庁
5月24日(水)	不動産鑑定士協会通常総会懇親会(18:00～) 於:ホテル日航熊本
5月26日(金)	熊本県土地家屋調査士会第65回定時総会懇親会(18:30～20:30) 於:ホテル日航熊本
5月27日(土)	平成29年度定時総会(11:00～15:00) 於:ユースピア熊本
5月30日(火)	新役員打合せ(13:00～16:00) 於:会議室
6月1日(木)	熊本県社会保険労務士会通常総会懇親会(17:30～) 於:ホテルメルパルク熊本
6月5日(月)	熊本県市町村課訪問(11:00～12:00) 於:熊本県庁
6月8日(木)	広報部会(13:30～16:30) 於:会議室 / 総務部会(14:30～17:00) 於:会議室 天草地区建設業経営審査等調査(9:30～15:30) 於:天草建設会館他
6月9日(金)	熊本入札監視委員会(第1回)(13:30～16:00) 於:熊本県庁 天草地区建設業経営審査会調査(9:00～15:30) 於:天草建設会館他
6月12日(月)	常任理事会(14:00～17:00) 於:会議室
6月14日(水)	平成29年度第1回専門士業団体連絡協議会(18:00～) 於:アークホテル熊本城前
6月15日(木)	監察部会(14:00～16:30) 於:会議室
6月16日(金)	第2回理事会・第1回支部長会合同会議(14:00～17:00) 於:ホテル日航熊本
6月19日(月)	申請取次行政書士管理委員抽選(15:00～15:30) 於:会議室 電子対策部会(15:30～17:00) 於:会議室
6月20日(火)	企画研修部会(14:00～16:30) 於:会議室
6月22日(木)～23日(金)	日行連定時総会(10:00～17:00)(1日目) 於:シェラトン都ホテル / 日行連定時総会(9:00～10:00)(2日目)
6月22日(木)	身近な問題相談会(11:00～16:00) 於:熊本県庁 成年後見制度利用促進基本計画にかかる説明会(14:00～) 於:アクロス福岡
6月26日(月)	三役会(15:00～17:00) 於:会議室
6月27日(火)	第1回特別研修会(14:00～16:00) 於:熊本市流通情報会館
6月28日(水)	登録証交付式(9:30～12:00) 於:会議室 / 法規部会(13:30～17:00) 於:会議室
6月30日(金)	全体会議(14:00～17:30)) 於:ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ

平成29年度 定時総会開催報告

- ◎日時 平成29年5月27日(土)11:00～16:00
- ◎場所 ユースピア熊本(熊本市中央区水前寺3丁目17-15)
- ◎出席者数 構成員599名中、当日出席者115名、委任状提出者257名、合計372名

去る5月27日(土)午前11時より、平成29年度定時総会が開催されました。

物故会員に対する黙祷、会長あいさつの後、会員の表彰があり当日の出席者に表彰状と記念品が授与されました。表彰者を代表し、加藤誠一会員より謝辞が述べられました。

来賓祝辞では、参議院議員松村祥史様、日本行政書士会連合会会長遠田和夫様(代読)、熊本県知事蒲島郁夫様(代読)、熊本市長大西一史様(代読)、衆議院議員木原稔様、熊本県議会議員小早川宗弘様のご祝辞を賜りました。

来賓退場後、議長選出に入り、有働勝也会員(菊池支部)が議長に、下田典子会員(熊本中央支部)が副議長に選出されました。また、議事録署名人に北里佳紀会員(熊本中央支部)、鬼塚亜李会員(熊本東南支部)が指名され、議案審議に入る前に前之園博一議事運営委員長より議事運営方法について説明がなされました。

その後、以下記載の第1号議案から第5号議案が一部修正を含め可決承認され、第6号議案の役員の改選については、平川理選挙管理委員長より、会長選挙の結果、井口由美子会員が当選となったことの報告があり、副会長、理事、監事、綱紀委員が選任されました。引き続き第7号議案が可決承認され、全日程を終了し午後4時に閉会しました。定時総会終了後、政治連盟の定期大会が開催されました。



- 第1号議案 平成28年度事業報告について
- 第2号議案 平成28年度決算・監査報告とその承認について
- 第3号議案 会則・規則の変更について
- 第4号議案 平成29年度事業計画案の承認について
- 第5号議案 平成29年度予算案の承認について
- 第6号議案 役員の改選について
- 第7号議案 (1) 平成30年度定時総会会場の決定について
(2) 附帯決議について



来賓者名

日本行政書士会連合会	会長 遠田 和夫 様 代理	衆議院議員	野田 毅 様	代理 秘書	前出 浩史 様
日本行政書士会連合会	理事 益本 納 様	衆議院議員	坂本 哲志 様	代理 秘書	山田 一心 様
熊本県知事	蒲島 郁夫 様 代理	衆議院議員	木原 稔 様		
熊本県理事兼総務部市町村・税務局長	大村 裕司 様	参議院議員	松村 祥史 様		
熊本市	大西 一史 様 代理	参議院議員	馬場 成志 様	代理 秘書	吉津 暢章 様
熊本市総務局行政管理部長	宮崎 裕章 様	熊本県議会議員	小早川 宗弘 様		
熊本県弁護士会	会長 宮田 房之 様 代理				
	副会長 阿部 広美 様				
熊本県司法書士会	会長 矢野 道弘 様 代理				
	副会長 川本 俊六 様				
熊本県土地家屋調査士会	会長 吉田 末春 様				
南九州税理士会熊本県連合会	会長 稲岡 政弘 様				
熊本県不動産鑑定士協会	会長 中西 信久 様 代理				
	副会長 伊牟田 徹 様				

会員の表彰

(敬称略・以下同じ)

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第1号の規定により、業務歴40年の会員

- 大塚 正法(熊本中央支部) 小川 一義(熊本中央支部) 正林 民治(芦北支部)
- 西 龍一郎(熊本北西支部) 加藤 誠一(熊本中央支部) 新村 安雄(八代支部)
- 田上 彰(宇城支部)

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第1号の規定により、業務歴30年の会員

- 高戸 徹(熊本北西支部) 右田 敏彦(熊本中央支部) 古賀 義章(熊本東南支部)
- 緒方 安彦(八代支部) 桑野 良郎(玉名支部) 山西 健郎(阿蘇支部)
- 布田 悟(菊池支部)

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第1号の規定により、業務歴20年の会員

- 津留 幹郎(玉名支部) 原田 美也子(八代支部) 木嶋 勇一(玉名支部)
- 碓井 常祐(熊本中央支部) 原田 之治(熊本中央支部)

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第2号の規定により、役員歴6年以上の会員

- 井口 由美子(熊本東南支部) 高木 昇(熊本中央支部) 坂田 圭佑(熊本北西支部)
- 関 輝明(宇城支部) 笹山 欣悟(球磨支部)

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第4号の規定により、支部長歴6年以上の会員

- 鶴田 稔(八代支部)

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第5号の規定により顕彰

- 工藤 雄一郎(熊本東南支部) 和田 欣幸(天草支部)

平成29年度 各支部定時総会報告

熊本中央支部

- 日時 平成29年4月28日金曜日15:00～16:00
- 場所 熊本市中央区手取本町8番9号テトリアビル10階
熊本県民交流会パレア会議室8
- 出席者数等 20人+委任状40名

役員改選が行われ、理事、監事7名の内、4名が入れ替わりました。チーム一丸となって事業推進します。



熊本東南支部

- 日時 平成29年4月28日金曜日15:30～
- 場所 城彩苑多目的交流施設
- 出席者数等 出席会員数29名
委任状出席数56名、合計85名

昨年度は熊本地震の直後で、会場の熊本市民会館が使用できず、そもそも支部会員の安否確認もままならない状況で“青空総会”を開催しましたが、今年はほぼ例年通りの出席者を集めて無事開催することができました。

質問書の提出はなく、第1号議案から第4号議案まで、賛成多数により可決承認されました。第5号議案は役員選挙となり、山内悟司会員1名が無投票当選となりました。

その結果、規約により以下の新理事が承認されました。
支部長 山内悟司、副支部長 藤山義之、川上賢一、上田乃梨子、廣野吉法

総会終了後、城彩苑内の「山見茶屋」にて懇親会が開催されました。

熊本北西支部

- 日時 平成29年4月22日土曜日10:30～12:00
- 場所 熊本県行政書士会館3階会議室
- 出席者数等 総出席者数37名
(会場出席者数15名 委任状22名)
会員数 71名

熊本北西支部定時総会は、坂田圭佑支部長の挨拶に続き、来賓の井口由美子会長より挨拶をいただいた後、議長として田代史彦会員が選出され、第1号議案から第6号議案までの審議を行いました。総会終了後には、お弁当を食べながら懇親を深めました。



玉名支部

- 日時 平成29年4月15日土曜日 総会15:00～17:00 懇親会17:30～
- 場所 玉名温泉旅館 竹水苑
- 出席者数等 会員総数 38名
(出席者12名 委任状17名 合計29名)

玉名支部の定時総会は、平成29年4月15日(土)に、玉名温泉旅館「竹水苑」で総会参加予定会員全員の出席を得て、開催しました。業務運営報告等、第1号議案から第6号議案までの議案審議を行いました。

すべての議案について了承され、定時総会は無事閉会となりました。定時総会終了後、引き続き懇親会を行い、総会・懇親会共に大変有意義な時間を過ごすことができました。



平成29年度 各支部定時総会報告

山鹿支部

- 日時 平成29年5月10日水曜日
- 場所 火の国ゆるり庵(山鹿市山鹿)
- 出席者数等 9名出席(会員17名)

近年、毎回支部役員の選考が難航しておりましたが、今回はスムーズに選出できました。決定事項としては、支部会費の減額6000円→3000円(半額) が満場一致で決まりました。

菊池支部

- 日時 平成29年4月22日土曜日14:00～17:00
- 場所 菊陽町杉並木公園管理センター内 研修室
- 出席者数等 42名 出席者20名 委任状11名
合計31名

予定どおり午後2時開会し、西塔支部長挨拶のあと、井口会長の来賓挨拶、5月初めに新入会員登録予定者3名にもオブザーバーとして出席挨拶いただいたあと、支部規則に基づき総会成立を宣言し、平成28年度事業活動・収支決算(監査)報告、平成29年度事業計画・収支予算(案)、役員改選の議案審議に入りました。

各担当役員より、各議案につき詳細な説明報告がなされ、質疑応答の上、賛成多数により全て可決承認されました。また、役員改選により、引き続き役員全員が留任可決承認されました。

総会終了後、懇親会を行い、他支部の会員の方にも参加いただき、歓談交流を深めました。



阿蘇支部

- 日時 平成29年5月12日金曜日18:00～
- 場所 阿蘇市内牧 「番長寿し」
- 出席者数等 10人(支部長への委任3人)

熊本県行政書士会阿蘇支部総会は定刻の午後6時に開催する。支部長挨拶の後、議事に入る。第1号議案事業報告承認、第2号議案収支決算、第3号議案平成29年度事業計画(案)、第4議案平成29年度予算(案)いずれも支部長報告どおり承認する。

その後、任期満了に伴う支部長・本部理事・政治連盟理事並びに監事、会計担当の選任を行い、次のとおり選任する。支部長 渡邊敬二 本部理事 家入政道 政治連盟理事(支部長兼務) 会計担当 伊藤なおみ 監事 渡邊澄雄

宇城支部

- 日時 平成29年5月13日金曜日16:00～
- 場所 中華料理華月園(宇城市松橋町)
- 出席者数等 宇城支部会員数51人の内
出席者22名(委任状出席27名)

平成28年度の事業活動報告、決算・監査報告、29年度事業活動報告(案)、収支予算書(案)を審議し、原案どおり承認された。今年は役員の改選年であり、出席者の推薦を受け議場に回った結果、以下のとおり各々に新役職が決まった。続いて政治連盟宇城支部の総会を実施した。

支部長 橋場 紀仁 副支部長 吉本 功 高村 睦夫
理事 田代英夫 岩崎光洋 川本信義
監事 宮本幹夫 山本孝二
県理事 橋場 紀仁
政治連盟宇城支部長 井上秋利 幹事長 河野富寛
幹事 坂本 孝

その後の懇親会には、来賓として宇城市議会議員：入江学先生、熊本県行政書士会から井口由美子会長、政治連盟から川上賢一副会長を迎え懇親を深めた。

平成29年度 各支部定時総会報告

八代支部

- 日時 平成29年4月28日金曜日10:30～11:30
- 場所 天草亀屋ホテル華椿
- 出席者数等 支部会員48名中39名
(本人出席17名、委任状出席22名)

通例であれば八代市内での開催年でしたが、昨年度は地震の影響で宿泊総会を実施しなかったため、代りに今年度は日帰りの親睦旅行を兼ねた総会としました。役員交代の年度であり、新役員が選出され、総会後の懇親会において新たな顔ぶれで支部運営していくことを皆で確認しあいました

球磨支部

- 日時 平成29年5月16日金曜日16:40～17:00
- 場所 鍋屋本館(九日町)
- 出席者数等 会員21名中
委任状5名 出席者14名 計19名

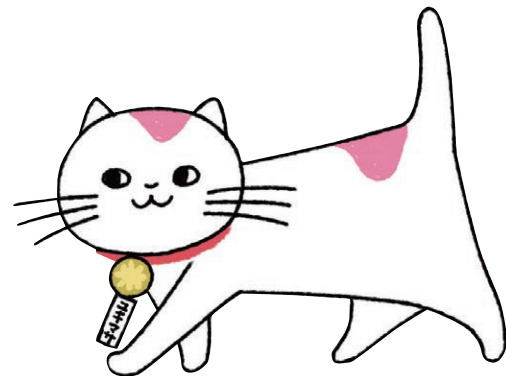
第1号議案から第7号議案までの議案審議を行い、全ての議案について了承されました。今回は、特に、規約、細則の改正を行ったため、活発な意見が出されました。また、役員改選も行い無事に終了しました。閉会後は、懇親会を行い、親睦を深めることができました。

芦北支部

- 日時 平成29年4月14日土曜日17:00～
- 場所 翠嵐楼(人吉市)
- 出席者数等 5名(委任状7名)合計12名
- ◎平成28年度事業報告・収支決算報告・監査報告・質疑応答
- ◎役員改選(平成29年・30年)
- ◎平成29年度事業計画・収支予算
- ◎終了後、懇親会

天草支部

- 日時 平成29年5月17日土曜日
- 場所 天草市本渡南地区コミュニティセンター会議室
- 出席者数等 会員数30名中
出席者13名 委任状14名 合計27名
- ◎報告事項 平成28年度事業報告
- ◎決議事項 平成28年度収支決算承認及び監査報告
平成29年度事業計画及び収支予算の承認
役員改選
役員手当等の承認



平成29年度 日本行政書士会連合会定時総会報告

◎日時 6月22日(木)・23日(金)

◎場所 シェラトン都ホテル東京(東京都港区白金台1-1-50)

◎出席者数 出席代議員 232名

本会から高木副会長、森田副会長、櫻田総務部長が出席

益本納顧問は本会理事、井口会長は熊本県代表理事として出席

高見広報部長が傍聴人として出席

◎議案審議の結果

第1号議案	平成28年度事業報告	可決承認
第2号議案	決算報告書 監査報告書	可決承認
第3号議案	平成29年度事業計画(案)	可決承認
第4号議案	平成29年度予算(案)	可決承認
第5号議案	役員の改選	選挙結果承認

今年は役員改選の年にあたり、東京会から常住豊会員、佐賀会から遠田和夫会員の2名が立候補し、127票対104票で佐賀会遠田和夫会員が再選されました。なお投票総数232票、有効投票231票、無効投票1票となっております。

熊本会からは井口由美子会長が熊本会代表理事として就任されました。

懇親会には総務大臣 高市早苗氏、日本行政書士政治連盟顧問の野田毅氏始め、多数の国会議員、関係省庁、関係団体等のご出席のもと盛会に開催されました。



平成29年度 全体会議開催報告

平成29年6月30日(金)14時よりANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイにて全体会議が開催されました。

当日は、会長、副会長をはじめ各部長、部員、総勢47名が集まり、会議は定時にスタートし、会長挨拶、副会長挨拶の後、組織説明、各部部員の紹介、各部事業計画の報告が行われました。今期がスタートして約1か月ながら各部具体的な報告が行われ、それを踏まえた年間スケジュールも示され、熊本県行政書士会としての各部の連携、更なる事業推進を感じることで報告となりました。

その後の意見交換会では、今年度改定予定の会員名簿作成、その他事項に関しても様々な意見が上がり、建設的な議論が行われました。

会議終了後は懇親会が催され、限られた時間ではありましたが各部員の本会活動に対する熱意、やる気とともに部員同士の繋がりを感じつつ、盛会のうちに終わることが出来ました。



平成29年度 事業計画

I. 総務部



1. 定時総会の開催準備
日時:平成29年5月27日(土)
場所:ユースピア熊本(熊本県青年会館) 熊本市中央区水前寺3-17-15
2. 理事会、常任理事会、支部長会の開催準備
既に決まっている日程は年間スケジュールに記載の通り。
3. 総会、理事会、常任理事会、支部長会の議事録作成業務
2.において記載した会議に関しては6月8日の総務部会にて担当者を割り当て済。
4. 行政書士試験事務への協力
日時:平成29年11月12日(日) 場所:熊本大学 黒髪南地区
監督者への事前説明会 日時:平成29年11月11日(土) 場所:熊本ホテルテルサ
5. 熊本県専門士業団体連絡協議会(平成31年度は行政書士会が幹事会となる)
平成29年6月14日(水)に全体会議が行われた。事業計画は以下の通り。
①大懇親会 日時:平成29年9月1日(金) 場所:ホテル日航熊本
②合同無料相談会 日時:平成29年11月25日(土)10:00~16:00 場所:くまもと県民交流館パレア
③合同研修会 日時:10月頃未定 場所:未定
④若手懇親会 日時:平成30年2月頃未定 場所:未定
6. 熊本県公証人役場との交流会
日時:平成29年9月8日(金)午後6時30から 場所:ザ・ニューホテル熊本
10名の参加希望者を会員に募集し、参加者には連絡済。
7. 登録相談員等管理運営
登録相談員等管理運営委員会により、熊本市役所相談コーナー、身近な問題相談会、広報月間無料相談会、国際交流会館相談窓口、ゆうちょ銀行相談会、行政書士記念日事業、その他無料相談会への相談員派遣及び外部機関等への講師派遣を一元的に管理運営する。
8. 職務上請求書研修会開催(年2回)
1回目を9月22日(土)に開催される新入会員研修と併せて行う予定。2回目は未定。
9. 会員名簿作成
最新の名簿は平成26年1月1日現在で収録したものである。
新しい名簿を作成するため会員宛の案内文を作成中。本日添付資料の通り、ご意見を賜りたい。
10. 封印管理委員会
封印業務の受託に関する規則及び封印管理委員会運営細則の制定、事前研修の実施や名簿作成、運輸支局と封印取り付け委託申請の打合せ等が必要。具体的スケジュールは未定。

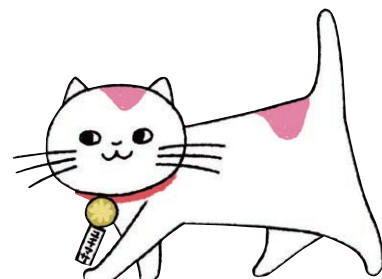
Ⅱ. 経理部



1. 適正な収支の予算・決算(案)の作成
予算案の作成支援に当たっては、事業活動実績及び収支決算の状況等、活動計画書等を検討し横断的に支援する。
2. 予算の執行状況の管理・支援
各部の予算執行の支援に当たっては、適正管理を目途に原則、月次決算とし、支払一覧表(科目・金額・支払先・適用等を明記したもの)を毎月実施する。
3. 会費完納の啓蒙・推進
会費未納状況を各月納期期限ごとに早期に確認し、滞納期間3ヶ月以上の会員に対しては、直ちに督促・催告書(親展)を郵送し、会費納付の促進を図る。
4. 基本財産の管理
基本財産の管理は、適正な予算執行の管理・支援を行うとともに、正味財産増減表(中間監査時・最終監査時)により、基本財産の適正管理を実施する。
5. 経理部会の開催
経理部会の開催は事業計画表に沿った内容をタイムリーに実施する。
6. 会費完納及び郵貯振替キャンペーン実施
本会の事業運営の基本財源となる会費は、滞納者が恒常的に発生しているため、仮称“会費滞納ゼロキャンペーン”を実施する。併せて、郵貯振替による本会振替手数料縮減を図る郵貯振替キャンペーンを実施する。
実施方法などについては、各理事などから建設的な意見を戴き当部会で早急に進める。

会費は毎月15日までに納付しましょう

会費納入率100%の支部には特別交付金が支給されます。
会費完納にご協力ください!



Ⅲ. 企画研修部



1. 主催研修(単位会が企画運営する)
 - (1) 全国研修
日業連中央研修所にて開催される研修。担当者が参加し、事後速やかに伝達研修を行う。
 - (2) 特別研修会
会員の能力向上、業務開拓、情報獲得を主な目的として、単位会が独自に企画運営する研修。テーマを明確にし、必要があれば外部講師を招聘して実施する。
本年度第一回特別研修は、6月27日(火)熊本市情報流通会館において、「法定相続情報証明制度」に関する研修を、熊本地方法務局登記官様よりご講演いただいた。8月10日熊本県土地家屋調査士会様との合同研修会を、メルパルク熊本において開催の予定。
 - (3) 新入会員研修
本年度は9月22日(金)、23日(土)にかけ、宿泊も可能な体制で実施する。場所は菊南温泉ユウベルホテル(熊本市北区鶴羽田3丁目10-1)を予定。昨年同様、登録3年以内の会員に対して案内を通知。
講義内容の詳細は未定。(1コマ90分程度で全5コマ+職務上研修を併催で調整中)22日16時頃をめどに職務上請求の研修会を併せて開催。職務上研修の参加者も、その後の懇親会参加、宿泊可能とする方向で案内予定。
2. 専門部会助成事業
 - (1) 助成事業
本会「専門部会運営細則」第10条に基づいて、7専門部会に対して、支援する。
 - (2) 専門部会代表者会議の開催(今年度1回を予定)
本会「組織運営規則」第7条第1項第1号並びに「専門部会運営細則」第6条に基づき実施する。
3. 業務アドバイザー協議会の開催
本年度からはより充実した体制を目指し業務アドバイザー制度の改善に取り組む。
また、6月16日の理事会においてご承認いただいた通り、本年度は試行として本会「業務アドバイザー設置細則」にとられない形で実施する。基本案として、6月20日開催の第一回企画研修部会において、
 - ・分野は従来の通り。
 - ・現在、アドバイザーとなっておられる先生に再度委嘱する方向で調整。
 - ・同時に、現アドバイザーより、各々の分野に精通した先生を3名程度ご推挙いただく
 - ・毎月第3水曜日に会館3階(旧生協)にて相談会を開催
 - ・報酬は年5000円。ただし、相談会に参加された先生には日当をお支払いする。という基本案を立案した。
調整と了解が得られ次第、早ければ9月から開催したい。
4. 支部研修会助成事業
「支部研修会への支援についてのガイドライン」に基づき研修会などを開催実施した全12支部に対して助成する。
5. 女性部会支援事業
「女性部会規約」により本会所属の女性会員の活動を支援する。
6. 新規事業への取り組み
新規業務分野の開拓や既存業務の深耕を図るため、充実した研修を企画運営する。

IV. 広報部



1. 会報誌の発行

「行政書士くまもと」年4回発行 7月、11月、1月、3月予定
内容の変更:会務報告、新入会員紹介等を予定

2. 行政書士制度広報月間事業

(1) 電話無料相談会の実施

10月2日(月)10:00～16:00 予定
場所:行政書士会館

(2) 街頭無料相談会の実施

10月18(水)、19(木)10:00～16:00予定
場所:鶴屋百貨店本館7Fレストランアベニュー

(3) 行政書士制度の広報活動及びPR広告

行政書士ポスター発送 8月4日予定
熊日新聞広告掲載 9月末～10月1日の間を予定

(4) 支部事業の支援

3. 公開講座事業

(1) 公開講座の企画・運営

10月14日(土)人吉市において開催予定

(2) 行政書士業務の広報活動及びPR広告

熊日新聞広告掲載 9月末～10月1日の間を予定
人吉市区域に折り込み広告配布予定

4. 対外的広報事業

(1) 新年熊日新聞名刺広告

(2) 郵政グループ無料相談会のPR広告

2月22日(木)熊本市内5～7か所で無料相談会実施予定

(3) 無料相談・業務案内リーフレット作成

今年もユキマサくんが
ゆるキャラ
グランプリ2017
にエントリーしています。
詳しくはチラシをご確認下さい。

1日1回の投票を
お願いします!



V. 法規部



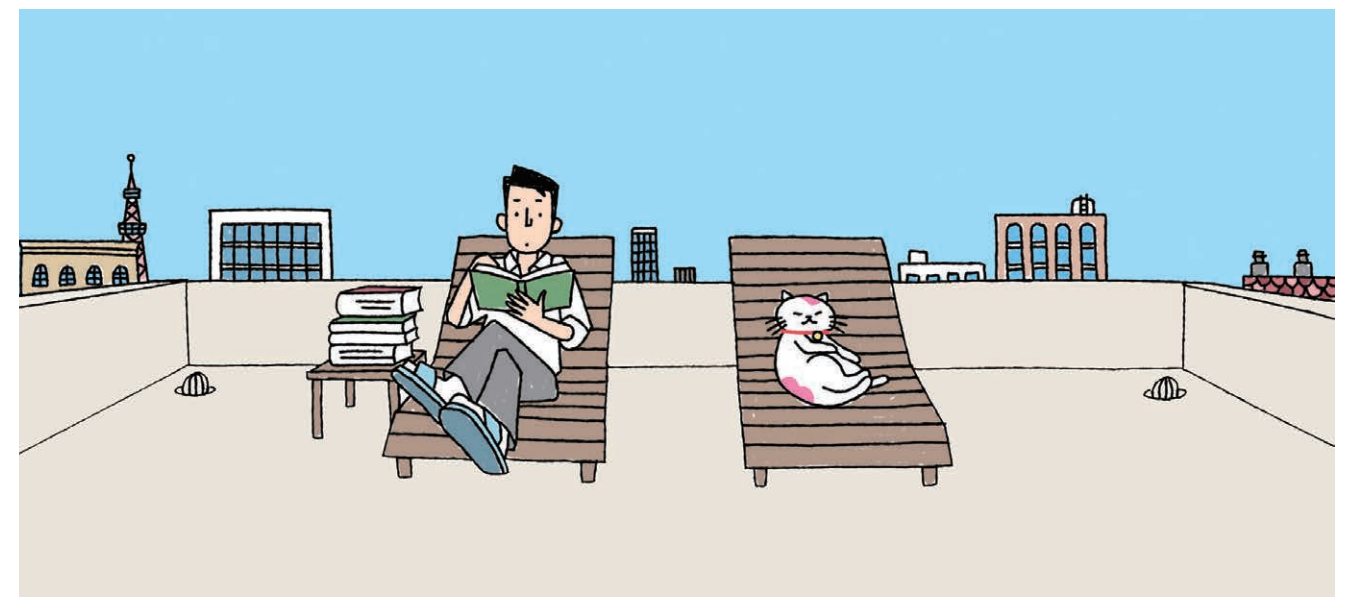
引き続き各規則を順次見直していくとともに、規則制定等の要望に対し機動的な対応ができるよう、会議の効率化・スピードアップを図り、行政書士会のよりよい運営に資するような規則改正作業を目指す。

1. 行政書士法、日行連の規則等の改正等に伴う本会規則との整合性の検討及び改正作業

2. 日行連からの連絡、通知等に関し、本会の関連規則等との関連性についての検討及び必要事項の改正作業

3. 会長等からの諮問事項についての会則・規則・細則等の検討及び改正作業

4. 部会は原則として月1回を予定しているが、理事会等への議案提出準備のため必要がある場合は、適宜開催する予定。



VI. 監 察 部



1. 関係官公署の窓口規制強化

- ・従来広報月間(10月)を中心として、官公署を訪問していたが、部員も3名増員8名体制としたので、月間を中心として重点地域を選定し実施する。

2. 無資格者(非行政書士)の実態調査

- ・会員が業務で知り得た情報の積極的提報はもちろん、士業間の交流機会等を捉え話題の提供をしたりして、日頃から収集体制を整えておく。

3. 綱紀に関する実態調査

- ・本県行政書士会において、昨年12月「単位会長の処分」が公表されたが、その者の所在が今だに判明せず処分の効力が定かでない。このことから、全会員に情報の提供を求め所在調査の必要がある。

4. 章紙貼付の徹底

- ・章紙貼付については、非行政書士排除の根幹であり、本会広報誌でも、その徹底を呼び掛けているが、未だ守られていない状況が散見される。職域を守る手段でもある。

5. チラシの配布について

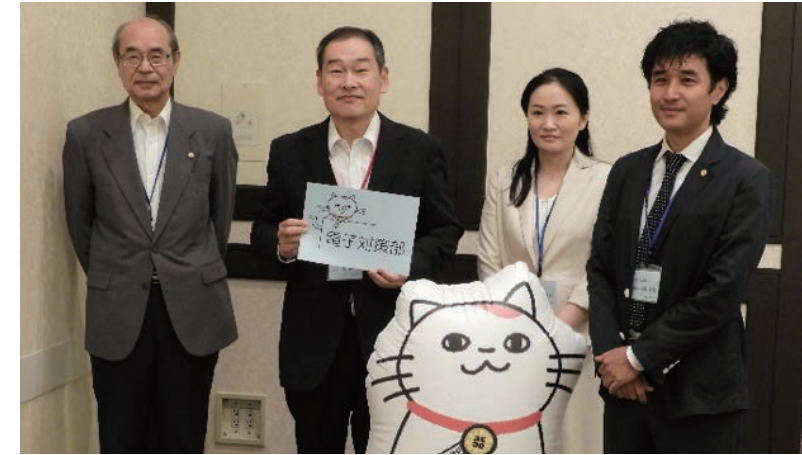
- ・監察部で非行政書士排除の広報チラシ(A4サイズ)2万枚を作成した。これまでも支部長会、理事会等で活用をお願いしています。無料相談会等活用して下さい。(事務局に保管してあります)

～自分たちの職域は自分たちで守りましょう～

- 行政書士証票を常に携帯しましょう
- 申請書には章紙の貼付を忘れずに!



VII. 電子対策部



オンライン申請などICT分野に特化した本組織は、全国的にも稀有な存在である。その特性を活かしてICTに係る分野であれば他部の事業と重なる領域でも積極的に目配りを行い、会員受益の向上を最優先に事業運営を努めていく。本年度は、以下の1～4を重点事業として取り組んでいくものとする。

1. 会員向けメール配信開始準備

事業目的: 会員受益の向上につながる情報発信支援

業務に役立つ情報を迅速かつタイムリーに会員へ提供するメール配信体制を構築し、その配信を早期に開始する。すでに事務局PCにメール配信システム「メールディストリビュータ」をインストール済みのところだが、総務部事業の会員名簿作成と連携して、会員メールアドレスの収集登録を進める。将来的に配信は事務局員が行えるようにするが、当面は松岡副部長と宮崎部員が登録や配信に当たるものとする。会長等からの配信指示に即応できる体制を作る。

2. 研修動画制作配信

事業目的: 電子申請の利用促進寄与

「電子定款作成代理」や「電子内容証明郵便」のPC操作が動画で理解できる研修コンテンツを制作配信する。10月の広報月間までに1本、今年度末までにもう1本の配信開始を目指す。動画閲覧は会員メールアドレスでログインする必要があるなど会員限定とする。佐藤部員と松岡副部長が担当する。

3. 会員ホームページリンク集サイト保守管理

事業目的: 会員受益の向上につながる情報発信支援、適正表記啓発

前年度末に公開開始した本サイトは、一般ユーザーからの注目が強く、ホームページ開設会員には業務獲得の実績も生まれるなど有益であるため、メール配信開始後に掲載登録の呼びかけを強化することとする。松岡副部長が月1回ペースで更新管理する。適正な表記による配信を行っていることを掲載条件にしているため、会員ホームページの適正表記啓発にも役立てる。

4. 電子申請分野業務アドバイザー協力

事業目的: 電子申請の利用促進寄与、会員からの照会サポート充実

企画研修部が改善に取り組む業務アドバイザー制度の電子申請分野について電子対策部員全員が協力する。会員が会館にPCを持ち込んでの相談に応じられるようにして解決満足度を高める。出張セットアップ希望への対応は今後検討する。

平成29年度第一回特別研修会報告

本年度第一回目の特別研修会として「法定相続情報証明制度」に関する研修会を、6月27日(火)、熊本市流通情報会館において、熊本地方法務局より、首席登記官・田原教靖様、次席登記官・水流正彦様を講師としてお招きし開催させていただきました。当日は、たくさんの会員の皆様にご参加をいただきありがとうございました。改めて御礼申し上げます。さて、今回の研修テーマ「法定相続情報証明制度」は、5月29日より開始された新しい制度ということもあり、皆様も高い関心を寄せられていたことかと存じます。

講師としてご登壇いただいた登記官様からは、制度創設の背景や概要はもちろん、手続きの具体的な手順や留意事項などを丁寧にご説明いただきました。

また、短い時間ではございましたが、質問にもお応えくださり、充実した研修となったことかと存じます。

講演終了後、井口会長より案内がありましたが、当該証明制度の申出に際し、戸籍謄本等の収集をする際、職務上請求書を使用する場合の提出先は「依頼者に渡す」とし、法務局を提出先としないようにとのことでした。あくまでも現時点での措置とのことでしたが、業際問題にも関係する可能性がありますので、この場をお借りして、改めて皆様にお知らせいたします。ご留意いただければ幸いです。次に、「空き家対策の推進のための新規制度等に係る説明会」の内容を伝達研修という形で私がお話させていただきました。

内容に関しては、あまり具体的なお話ができませんでしたが、現在、国等の機関が進めている一連の施策の概要を皆様に伝えさせていただきました。今後、何らかの形で皆様の業務につながる情報となることを願っております。



一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター熊本県支部設立総会

平成29年5月15日、県行政書士会館にて一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター熊本県支部の設立総会が開催されました。平成27年から、民間のNPO法人に加入してすでに成年後見に携わっている行政書士会員を中心に、井口会長直属のプロジェクトチームを結成し、コスモス本部から講師を派遣していただいたり、他県のコスモス支部から参考資料を提供していただいたりして検討を重ね、昨年11月から本年2月までの入会前研修・考査を経て、会員21名の参加を得て無事支部設立の運びとなりました。設立総会の様子は熊本日日新聞にてカラー写真入りで大きく報道され、また熊本放送のニュースでも放映され、早速、一般市民のみならず、成年後見制度への対応に苦慮している市町村役場からの反響が多数ありました。

コスモスの支部としてはかなりの後発組ですが、行政書士がサポートする成年後見に対する行政機関の関心の高さは相当なものがあると感じており、支部会員一同、気を引き締めて社会貢献の一翼を担っていきたいと考えています。

なお、新たに入会希望の方のための入会前研修も、時期は未定ですが開催することを予定しておりますので、熊本県行政書士会会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



就任のご挨拶



政治連盟会長
坂田 圭佑

政治連盟会長就任ご挨拶

加藤会長の勇退に伴い、先の定期大会において会長に就任しました坂田圭佑です。よろしくお願いいたします。

私は、約10年間一貫して政治連盟幹事として、これまで政策委員長、副幹事長、副会長をさせていただきました。その間、行政書士会監察部長、先の2年間副会長を兼務してまいりました。熊本地震においては、災害対策本部の一員として会員の皆さんの協力をいただき、熊本市各区役所をはじめ益城町、他市町村に罹災証明発行事務等大変お世話になりありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。この度、政治連盟の会長に就任させていただきましたが、歴代会長が築いて来られた良き伝統を継承し、改革すべきは勇断を以って改革する姿勢で取り組んでまいりたいと決意を新たにしております。政治連盟は、行政書士会と一体となり協力し進んで行き、その目的を達するため1党1派に偏することなく日本行政書士政治連盟の下、政治活動をするににあります。

この目的から、私は会長として

- 一つ 幹事相互の連帯の強化
- 一つ 幹事としての意識の醸成
- 一つ 未加入会員の政治連盟加入促進

を幹事会等機会あるごとに言葉して、先頭に立ち身内の意識改革に取り組み、若い会員には積極的に各種合会に参加させ経験させ、また、経験豊かな会員には、その経験を活かしバランスの取れた役員構成をして活動を活性化して行きたいと思っております。

会員の皆様のご理解ご協力を切にお願いして就任の挨拶とさせていただきます。



政治連盟幹事長
多山 寿一

政治連盟幹事長就任のご挨拶

会員の皆様には、日頃より政治連盟の活動にご理解とご協力をいただいておりますことをまずもってお礼申し上げます。

5月に開催されました定期大会においてはすべての議案に対し承認をいただき、議事進行にご協力いただきましたことをあわせてお礼申し上げます。今回の定期大会においては政治連盟の役員改選があり、坂田圭佑新会長のもと3期目の幹事長を拝命し、より一層邁進していく所存であります。

また、去る6月23日には日政連の定期大会が開催され、役員改選では福井県の山下寛氏が日政連の新会長として選出されました。さて、今後の政連の活動としましては、顧問議員団および議員秘書との意見交換会、勉強会の実施、加えてそれらを円滑に進めるための交流の構築を積極的に行っていく予定としております。

また、これらの活動への参加に対して、若い世代の幹事に積極的に活動していただける環境の構築を考えています。これからも行政書士制度のさらなる発展を目指して活動をしていきたいと考えておりますので、会員の皆様のさらなるご理解とご協力を承りますようお願い申し上げます。

第37回日本行政書士政治連盟定期大会報告

- ◎日 時 平成29年6月23日(金) 午前10時10分開会
- ◎場 所 シェラトン都ホテル東京
- ◎出席者数 代議員(熊本) 坂田会長、緒方副会長、北里副幹事長
(多山副会長兼幹事長は、「日政連幹事」として参加)

議案

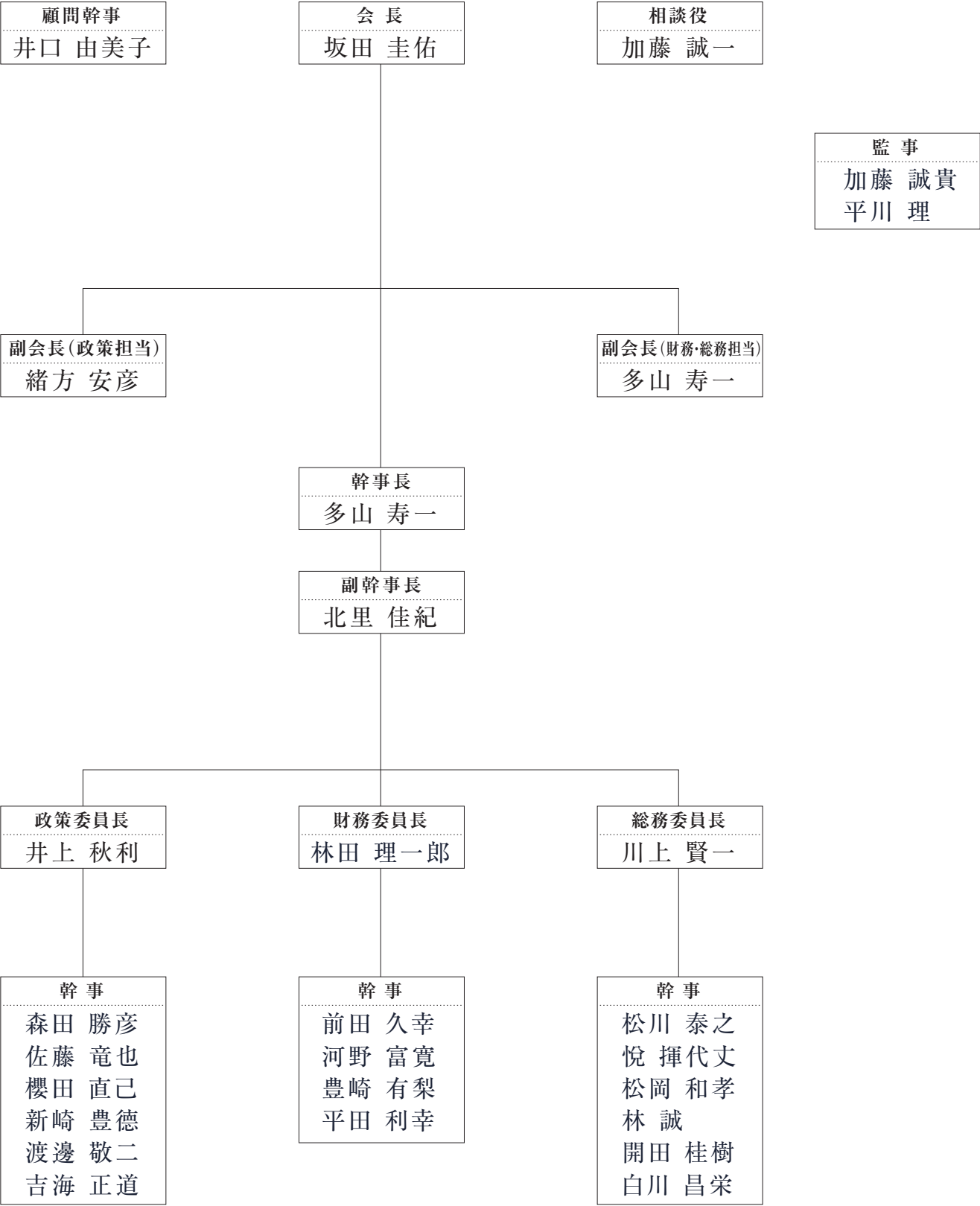
- 第1号議案 平成28年度運動経過報告について
- 第2号議案 平成28年度決算報告について(監査報告)
- 第3号議案 平成29年度運動方針(案)について
- 第4号議案 平成29年度予算(案)について
- 第5号議案 役員を選任について

第1号～第4号議案について、可決承認。

第5号議案については、福井県の山下寛氏が新会長として選出されました。



政連編成表



2～6月度 会員異動

新 規	変 更
宇城支部 富田 真史（登録番号 17430586 登録年月日 2017/4/2） 〒869-0533 宇城市松橋町両仲間751番地1 とみた行政書士事務所 TEL:0964-42-7122	熊本東南支部 中山 達（変更:所在地・電話番号） 〒862-0960 熊本市東区下江津7丁目8番13号 TEL:096-273-9420
熊本東南支部 高潮 健美（登録番号 17430882 登録年月日 2017/5/1） 〒862-0901 熊本市東区東町4丁目14番8号 行政書士高潮健美事務所 TEL:096-369-5345	熊本北西支部 宮本 誠司（変更:属性・事務所名称） 行政書士法人アドミンイノベーション
菊池支部 丸山 仁也（登録番号 17430883 登録年月日 2017/5/1） 〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森四丁目3480番地7 行政書士丸山仁也事務所 TEL:096-232-4612	熊本北西支部 田上 晶浩（変更:支部・属性・所在地・電話番号・事務所名称） 〒861-8005 熊本市北区龍田陳内3丁目3番55号 行政書士法人アドミンイノベーション TEL:096-288-0853
宇城支部 工藤 秀一（登録番号 17430884 登録年月日 2017/5/1） 〒861-3513 上益城郡山都町下市432番地 行政書土工藤秀一事務所 TEL:0967-72-0489	熊本東南支部 坂井 一雄（変更:所在地） 〒862-0960 熊本市東区下江津一丁目11番1号
阿蘇支部 渡邊 澄雄（登録番号 17430885 登録年月日 2017/5/1） 〒869-2222 阿蘇市西町634番地 行政書士渡邊澄雄事務所（兼業:税） TEL:0967-34-0170	宇城支部 有江 勝成（変更:支部・所在地・電話番号） 〒861-3202 上益城郡御船町大字小坂1215 TEL:096-282-1573
熊本東南支部 光岡 和隆（登録番号 17430886 登録年月日 2017/5/1） 〒861-2102 熊本市東区沼山津4丁目3番182号 行政書士みつおか事務所 TEL:096-284-7577	熊本東南支部 山崎 隆弘（変更:所在地） 〒862-0926 熊本市東区保田窪四丁目14番68号
熊本中央支部 宮崎 亜衣（登録番号 17431265 登録年月日 2017/6/15） 〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目3-5 文建ビル3階 宮崎亜衣行政書士事務所 TEL:096-273-8892	熊本東南支部 宇都宮 一三（変更:所在地・電話番号） 〒862-0933 熊本市東区小峯3丁目5番117号 TEL:096-368-1573
	熊本東南支部 増井 洋介（変更:電話番号） TEL:0964-37-5028
	熊本中央支部 中林 大輔（変更:所在地） 〒862-0949 熊本市中央区国府2丁目8番5号 フィオーレ国府305
単位会異動	廃 業
熊本東南支部 寺島 浩幸（登録番号 10402647 登録年月日 2010/11/15） 〒861-4113 熊本市南区八幡11丁目2番22号 行政書士てらしま法務事務所 TEL:096-288-2977	熊本中央支部 紺谷 香織（廃業年月日 2017/2/21）
菊池支部 森本 智巳（登録番号 16420667 登録年月日 2016/4/2） 〒861-1115 合志市豊岡2000-839 行政書士森本法務事務所 TEL:080-4277-9547	熊本中央支部 後藤 幸弘（廃業年月日 2017/3/16）
菊池支部 西原 萌子（登録番号 16452067 登録年月日 2016/9/15） 〒861-1112 合志市幾久富1656番地589 あおい行政書士事務所 TEL:096-273-6542	熊本東南支部 三輪 次守（廃業年月日 2017/3/31）
	熊本中央支部 新田 誠也（廃業年月日 2017/3/31）
	玉名支部 松下 和正（廃業年月日 2017/4/24）
	熊本東南支部 清永 英二（廃業年月日 2017/4/26）
	熊本東南支部 永井 敏晴（廃業年月日 2017/5/8）
	菊池支部 菅嶋 榮一（廃業年月日 2017/5/9 備考:死亡）
	玉名支部 水町 明孝（廃業年月日 2017/5/30）
	玉名支部 坂本 孝門（廃業年月日 2017/5/31）

編集後記

暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年もいつの間にか半年を越え、時がひゅんひゅんと音を立てて過ぎ去って行く、そんな気がしています。まるで早送りのような時の中で、私は、あれもしたかった、これもしくはなくてはならなかったと後悔ばかりです。このようなときこそ情報を整理することの大切さを痛感しております。ぼんやりしていただけなのですが。

さて、今年度より広報部は新体制になり、6人体制から8人体制へと部員が増え、これまで以上に広報活動がパワーアップするのではないかと期待しています。

会報誌につきましては、会員の皆様には記事の寄稿等ご協力をお願いすることもあるかと思います。広報部一同、力を合わせて皆様に今まで以上に有益な情報と見やすい紙面作りの提供を目指していきます。今後ともご協力、宜しく願い致します。

広報部 伊津野一敏